

答申事項3

平成24年度
生駒市総合計画進行管理
検証報告書

平成25年9月
生駒市総合計画審議会

目 次

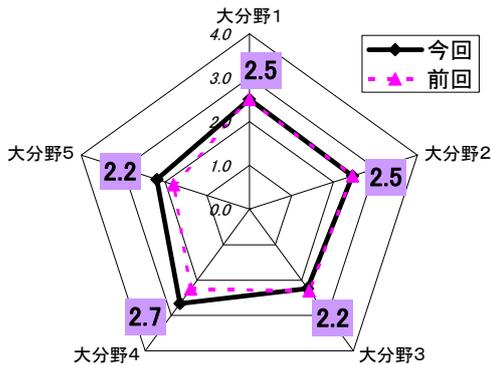
はじめに	1
I. 総合計画進捗状況の検証について	2
1. 総合計画進捗状況の検証手法	2
(1) 対象	2
(2) 進捗状況の評価	2
(3) 総合計画審議会での検証体制	4
(4) 部会別検証分野一覧	5
2. 検証方法の見直しについて	6
(1) 目指す姿	6
(2) 指標	6
(3) 総合評価	7
(4) 代替指標の設定	7
II. 総合計画進捗状況の検証結果	11
1. 評価方法	11
2. 検証結果の概要	12
(1) 小分野別検証結果	12
(2) 大分野別検証結果	13
(3) 評価別件数表	16
(4) 指標の達成状況	18
3. 進行管理検証シート	22
(1) 進行管理検証シートの見方	22
(2) 進行管理検証シート	30
4. 後期基本計画策定に向けた今後の取組	286
資料	290
1. 生駒市総合計画審議会条例	290
2. 生駒市総合計画審議会委員名簿	292
(1) 生駒市総合計画審議会委員名簿	292
(2) 生駒市総合計画審議会部会別委員名簿	293

(2) 大分野別検証結果

(まちづくりの目標別)

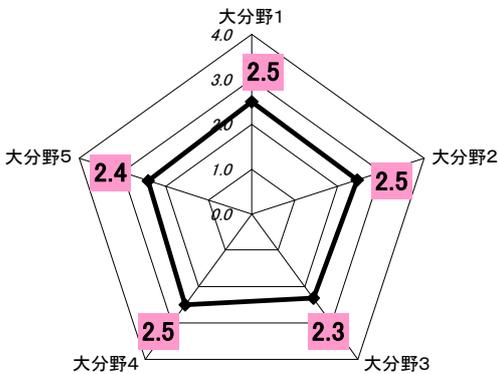
- 大分野1 … 市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち
- 大分野2 … 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
- 大分野3 … 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
- 大分野4 … いつまでも安全、いつまでも安心してらせるまち
- 大分野5 … 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち

総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価
 <最終評価(外部評価)>



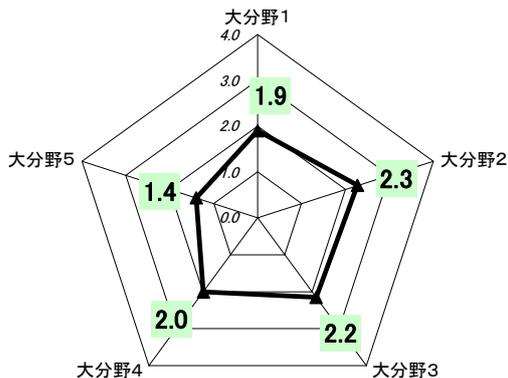
最終評価（外部評価）では、大分野4の進捗度が最も高く、12小分野中8小分野がB評価となっており、前回評価からは5分野でC評価→B評価に上がっている。次いで大分野1、2の進捗度が高くなっており、約半数がB評価となっている。前回と比較すると、大分野4は2.3から2.7に、大分野5は1.8から2.2と大きく進捗している。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価
 <総合評価(内部評価)>



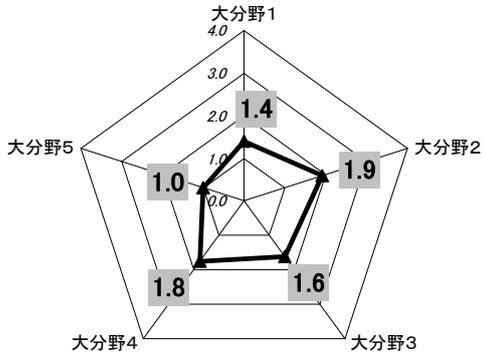
総合評価（内部評価）では、大分野1、2、4の進捗度が2.5と最も高く、大分野3の進捗度が最も低かった。どの小分野もB評価又はC評価となっており、分野間において進捗度に大きな差は生じていない。内部評価から外部評価で評価が変更となった小分野は、全体で4分野。大分野3で評価が下がった分野が1分野、大分野4では2分野で評価が上がっており、また、大分野5では、評価が下がった分野が1分野あったが、概ね内部評価と外部評価に大きな乖離は見られなかった。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価
 <市民実感度評価>



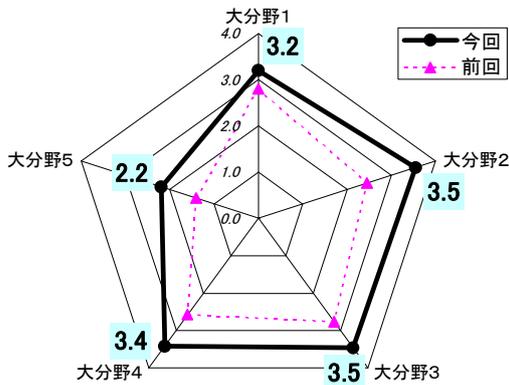
市民実感度評価については、昨年実施した市民満足度調査結果をもとに集計したものであるため、前回評価と同じ評価結果となっている。大分野2の実感度が2.3と最も高く、大分野5が1.4で最も低い結果となっている。全体でもb評価は6分野しかないが、そのうち大分野2の3分野がb評価となっており、市民実感度が高い。一方で、大分野5は半数以上がd評価となっており、いずれの分野でも実感度は低くなっている。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価
 <事業者実感度評価>



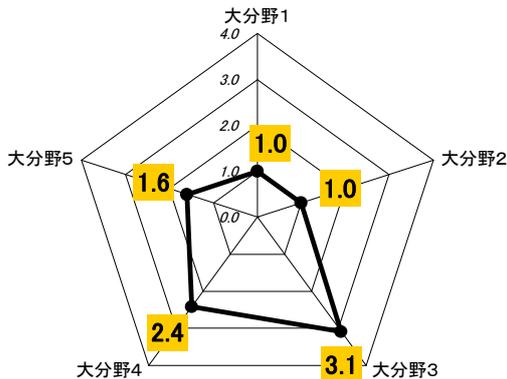
事業者実感度評価については、昨年実施した事業者満足度調査結果をもとに集計したものであるため、前回評価と同じ評価結果となっている。
 大分野2の実感度が1.9と最も高く、大分野5が1.0で最も低い結果となっている。
 全体的に市民実感度評価と比べて低い評価となっている。全体でb評価は3分野しかなく、4割がd評価、大分野5ではe評価が1分野あった。特に大分野5では半数以上がd評価となっており、いずれの分野でも実感度は低くなっている。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価
 <客観指標評価>



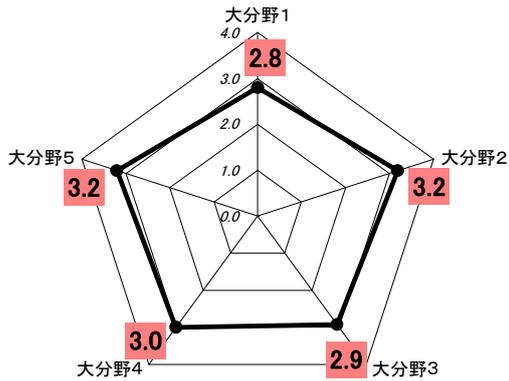
客観指標評価では、いずれの大分野でも前回評価から着実に進捗が見られ、特に大分野2は2.5から3.5にまで評価が上がっている。
 全体では、大分野2、3が3.5で最も評価が高く、半数以上の小分野でa評価となっている。一方、最も評価が低かった分野は大分野5で2.2となっており、a評価もあるものの、e評価が2分野あったことから低い評価となった。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価
 <市民の役割分担状況>



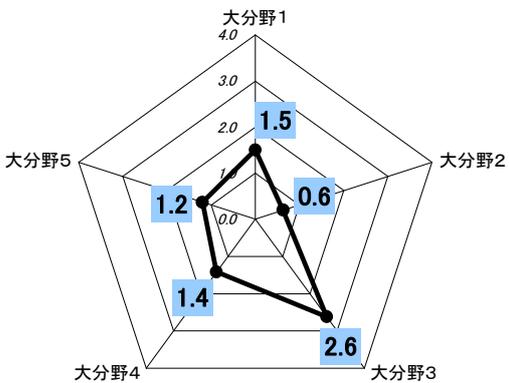
市民の役割分担状況については、昨年実施した市民満足度調査結果をもとに集計したものであるため、前回評価と同じ評価結果となっている。
 大分野3の分担状況が3.1と最も高く、大分野1、2が1.0で最も低い結果となっており、分野間での偏りが見られる。
 全体でもaからe評価まで評価が分散しており、アンケート調査時に設問として採用した役割分担が、市民にとって取り組みやすいものであったかどうか、評価に影響していると推察される。
 分野での偏りはあるものの、総じて、低い評価となっている。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価
＜地域活動等の役割分担状況＞



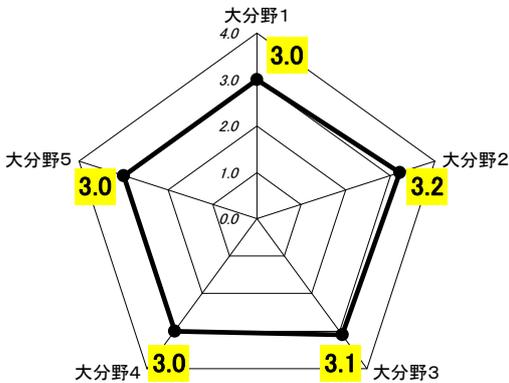
地域活動等の役割分担状況については、分野間の乖離は少なくバランスのとれた評価となっている。これは、アンケート調査結果による評価ではなく、行政から判断した役割分担状況であるため、また、評価を判断するための情報取得に限界があったことが影響していると考えられる。
 その中でも大分野2が3.2で最も評価が高く、学校教育分野での取組状況が高評価につながっている。一方、大分野1が2.8で最も低い評価となったが、行財政運営に関する分野などで取り組みやすい役割分担が少なかったことが低評価に影響したと考えられる。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価
＜事業者の役割分担状況＞



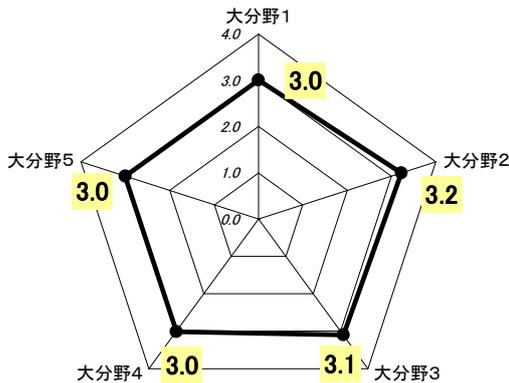
事業者の役割分担状況については、昨年実施した事業者満足度調査結果をもとに集計したものであるため、前回評価と同じ評価結果となっている。
 大分野3の分担状況が2.6と最も高く、大分野2が0.6で最も低い結果となっており、分野間での偏りが見られる。事業者としての経済活動に直接関係しない分野ほど低い評価となっていると推察される。全体でもaからe評価まで評価が分散しているものの、d及びe評価の低い評価が全体の6割を占めており、市民の役割分担状況と比べても総じて低い評価となっている。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価
＜行政が支援する取組状況＞



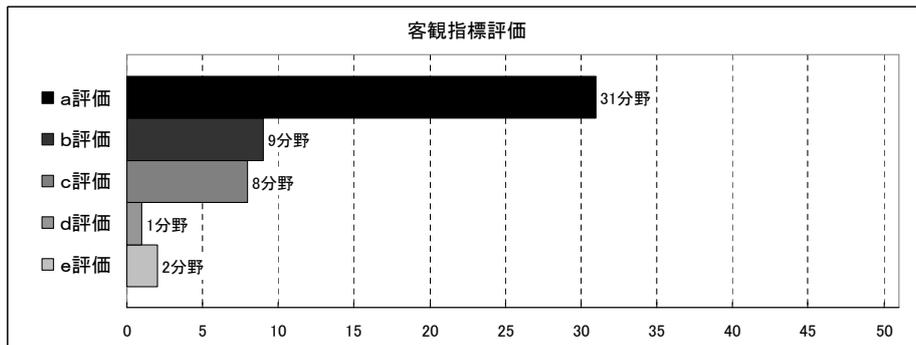
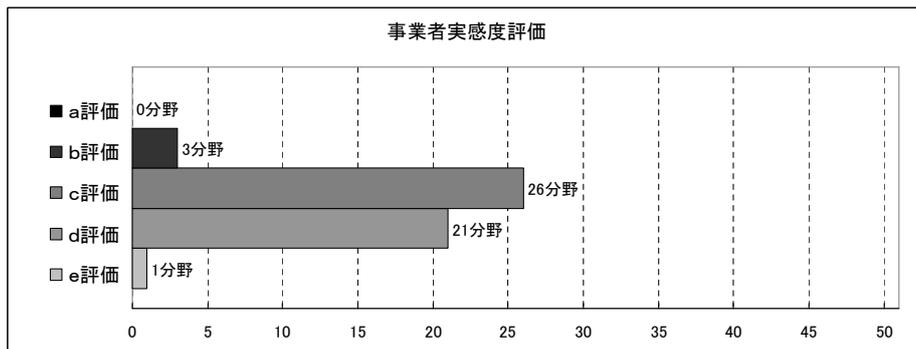
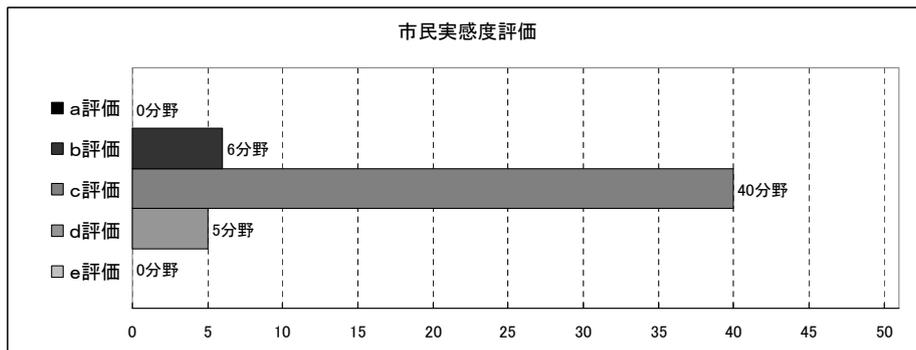
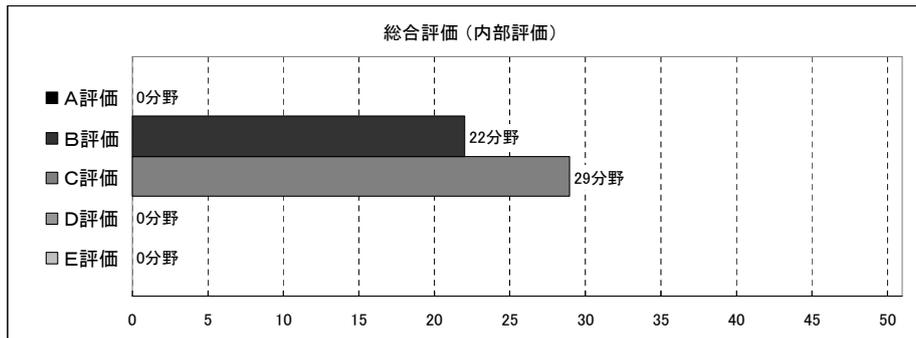
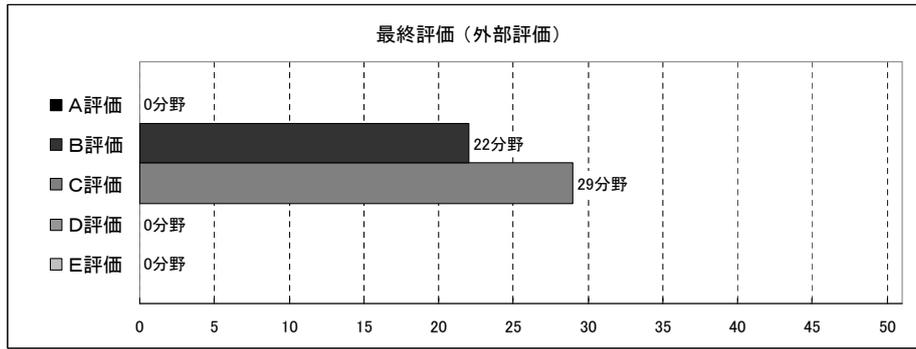
行政の役割分担状況のうち「行政が支援する取組状況」については、分野間での乖離はほとんどなく、いずれの分野でもb評価が大勢を占めている。
 そもそも行政の取組状況は、部の仕事目標の評価結果を引用しており、当該年度末に達成することを前提として目標設定し、事務事業に取り組んでいることから、必然的にb評価「達成済又は実施済み」となる傾向にある。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価
＜行政の主体的な取組状況＞



行政の役割分担状況のうち「行政の主体的な取組状況」についても、分野間での乖離はほとんどなく、いずれの分野でもb評価が大勢を占めている。
 「行政が支援する取組状況」と同様に、部の仕事目標の評価結果を引用しており、必然的にb評価「達成済又は実施済み」となる傾向にあり、全体でも3分の2の3.4分野でb評価となっている。

(3) 評価別件数表



4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	e	d	d	
	事業者実感度	-	e	e	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				市民や事業者等に、市の取組が周知されていないこと、観光事業に直接関わらない人に事業内容が理解されにくいことなど	
2 客観指標評価		e	e	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		市民満足度調査及び客観的指標評価においては、共に「e評価」であるが、2回目の観光フォトコンテストの実施、観光ボランティア事業を立ち上げたばかりで、観光啓発事業を本格的に実施させただけなのが、評価乖離の要因として考えられる。	生駒商工会議所、帝塚山大学、生駒市観光協会の4者の連携が始まったばかりで具体的な成果が感じられないものと思われる。		
3 役割分担状況	市民	b	c	c	
	地域活動等	b	a	a	
	事業者	b	d	d	
	行政	支援する取組	a	b	b
		主体的な取組	a	b	b
総合評価（担当課の内部評価）		C	C	C	
現状の課題と今後の取組（内部評価がD以下の場合記入）					

〔評価基準〕 A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそれぞれ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	指標評価が低いところだが、後期基本計画では、どうやってその目標を設定したかという明確な積算根拠を持って目標設定されたい。		
今後の取組についての意見	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒は、ハイキングをするには駅から近くて便利だということをPRすることも、来訪者の増加に効果的であると思われるので検討されたい。 ・新しい観光施策を生み出すためにも、積極的に他市に出向いて情報収集を行っていただきたい。 ・観光を含めた地域の活性化には、地元の力が不可欠であり、市民の方々が自ら動いていただくことが重要である。行政の役割としては、行政自らが主体的に取り組むのではなく、市民が動くための後押しぐらいで留めておく方が効果的である。 	前年度最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C

4. 後期基本計画策定に向けた今後の取組

(1) 目指す姿

【審議会（全体会・部会）での意見】

- 目指す姿をアンケートの設問にしたことで、違った評価に結び付く複数の目標が複合的に1つの目指す姿に入っていることが明らかになった。目指す姿がアンケートと連動することを想定しながら、よりアンケートで回答しやすいといったところにも意識して、後期基本計画を見直す際には、当該分野以外の要素は極力盛り込まず、シンプルで市民に分かりやすい目標にする必要があるのではないか。
- 市民実感度評価は、全小分野のうち約8割がc評価に偏っており、相対比較するためにも今の評価基準を見直す必要があるのではないか。
- 目指す姿は、理想とするまちの姿をいつまでに実現するといった期間を設定した具体性のある目標ではなく、4年間を計画期間とする施策計画の進捗状況を検証するには、進行管理しづらい目標となっているのではないか。後期基本計画においては、目指す姿そのものを進行管理可能な目標に見直す必要がある。

【今後の取組】

- ◆前期基本計画に掲げる目指す姿をベースにして、簡易な表現に改めるなどの文言の整理や、複雑な文章を避け、市民に分かりやすいシンプルな目標に見直す。
- ◆過去2回の調査結果をもとに、c評価に偏らないよう従来の評価基準を見直すのか、もしくは5段階評価を行わず得点表示だけにするのか、進行管理に適した評価方法を再度検討する。
- ◆「目指す姿」に代えて、計画目標年度の具体的なまちの姿を表せるように「4年後のまち」として後期基本計画に掲載することとする。4年間の間に定期的に進行管理できる表現にするとともに、実現可能な目標として4年後のまちの姿を設定する。

(2) 指標

【審議会（全体会・部会）での意見】

- 目指す姿に合致していない指標がある。目指す姿と対になる指標を1つは設定する。
- 達成度が100%を超える可能性がある指標と「耐震化率」等の100%を超える可能性が無い指標とが同一の評価基準を用いていること（特にa、b評価の高評価の基準）、また、累計指標では現状値から減少することはあり得ないが、現状値から減少する可能

- 性のある指標については、達成度がマイナスとなる場合があり、同一の評価基準を用いていること（特にd、e評価の低評価の基準）について再検討が必要ではないか。
- 目指す値が現実の値と乖離が大きい指標が散見された。行政が頑張って取り組んでも非常に達成が難しく成果が出てこない指標が際立ってきた。本来、社会的には必要だがなかなか成果が出ないけれども誰かがやらないといけないことをするのが行政の役割であることから、成果はすぐには出にくいという側面がある。今後、現状に合わせて下方や上方修正を行うのか、指標の入替をするのか、より慎重に検討されたい。
- 後期基本計画では、定期的に進行管理することを前提として指標設定する必要がある。市でアンケート調査を実施する場合や国や県が実施する調査数値を引用する場合などは、調査の実施頻度や公開されるまでの期間を十分考慮に入れた上で指標を設定されたい。

【今後の取組】

- ◆目指す姿の実現度合いを測るためのモノサシとして相応しい指標を、目指す姿と指標が一对になるように整理、見直しを行う。
- ◆高評価基準については「上限指標」と「無限指標」に区分し、低評価基準については「累計指標」と「変動指標」に区分して評価することとする。
また、今の統一した評価基準について、個々の指標ごとにそれぞれ評価基準を設定する方法も検討する。
- ◆目指す値が現実の値と乖離が大きい指標については、理想的な水準を数値目標（pA）とするのではなく、実現可能な努力目標（pD）を前提として現状値に合わせた目指す値の修正を検討する。
- ◆後期基本計画の策定の際には、指標の進行管理方法についてあらかじめ数値の把握方法を明らかにしておくこととし、検証時期には最新の指標の動向が把握できることを前提に指標設定する。

（3）役割分担

【審議会（全体会・部会）での意見】

- 役割分担項目の中には、取り組むことが当然といった役割もあって、アンケート調査の設問とすると必然的に高評価となってしまい、そういった役割を設問とするのは分野間で相対比較するには適切でなく、調査結果にも影響していると考えられる。例え

ば、行財政運営の分野など、市民や事業者が担うべき役割が特段無いような分野であっても、強いて役割を記載していることもあり、分担項目そのものの見直しや役割分担の 카테고리（市民、事業者等）についても見直しを検討されたい。

【今後の取組】

- ◆行政だけがまちづくりの主体ではなく市民、事業者も協働してまちづくりに参画する役割があることを周知する意味で役割分担を掲載すること自体には意義があるが、各主体の役割分担が重複している箇所が多いことや、市民や事業者が担うべき役割が特段無いような分野もあること、また、役割分担の状況等を適正に評価することが難しいことから、分野によっては役割分担が極めて少ない主体については、役割分担の記述を割愛するなど、主体の 카테고리の整理や掲載方法について見直しを検討する。

（４）行政の取組

【審議会（全体会・部会）での意見】

- 行政の役割分担と行政が主体的に取り組む項目とが一致していない分野があり、整理が必要。
- 取り組んでいない項目を抽出し、その理由と項目の見直しを検討する。
- 分野間で取組を進める方向性に矛盾が生じていないか、後期基本計画を策定する際には十分注意する必要がある。

【今後の取組】

- ◆「行政の役割分担」と「行政が主体的に取り組む項目」を整合統合する。
- ◆行政の取組項目のうち現状で取り組んでいない項目については、今後の取組予定など事業実施について十分精査し、整理した上で後期基本計画への掲載を決める。
- ◆行政の取組が分野間で整合性がとれるよう、後期基本計画の素案作成時から留意する。

（５）総合評価

【審議会（全体会・部会）での意見】

- 「行政施策①→成果②→市民実感③」というスキームで考えると、行政施策①は頑張っているもの、成果②につながっていない分野や、成果②まで出ているが、市民実感③にはつながっていない分野が散見される。その乖離分析（要因分析）を深く行うことが必要ではないか。

【今後の取組】

- ◆各評価の乖離分析については深くまで分析することが難しい現状ではあるが、乖離の要因がそもそも各評価基準の設定に起因していないか検証したところ、実感度評価は約8割がc評価、客観指標評価は約6割がa評価、また、行政の主体的取組は約6割がb評価となっており、必然的に乖離が発生する状況となっている。各評価項目で設定している5段階の評価基準が同レベルとなるように設定することは難しく、乖離分析の方法には限界がある。また、a～eの5段階評価についても、各評価の評価基準が同レベルであることを前提に最終評価が審議される傾向が見受けられることから、検証シート上で行っている「乖離がある場合の原因分析」は廃止し、各5段階評価についても、実感度評価は得点表示のみ、客観指標評価は直近値のみを表示するなど審議過程でアルファベット評価に囚われることのないよう見直すこととする。
- ◆最終評価については、計画の進捗度合いに応じて年々評価が上がっていくイメージであったが、目指す姿が漠然とした表現であることから具体的な進捗度合いが判断出来ないため、審議会での評価が単年度ごとの評価に終始している傾向にある。目指す姿をより具体的な4年後の姿に見直すとともに、前年度からの進捗度合いを意識した進行管理とするため、「評価」ではなく「進捗度」といった表現に改め、目指す姿の実現状況が議論の中心として審議されるよう改善する。評価基準の表現についても、「目標が〇〇達成されている」ではなく、「目指す姿が〇〇実現している」に改める。

資料

1. 生駒市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 生駒市総合計画(以下「総合計画」という。)の策定及び適切な進行管理を図るため、生駒市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 総合計画の策定に関すること。
- (2) 総合計画に基づく施策等の取組状況及び成果の検証に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。
- 4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちからあらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(関係者の出席等)

第8条 審議会又は部会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(生駒市の特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正)

2 生駒市の特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(昭和31年11月生駒市条例第12号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成24年10月条例第30号)

この条例は、公布の日から施行する。

2. 生駒市総合計画審議会委員名簿

(1) 生駒市総合計画審議会委員名簿

◎=会長 ○=会長代理

(敬称略・選出区分別の氏名 50音順)

選出区分	氏名	所属母体・役職等	
学識経験のある者	ナカガワイクオ ◎ 中川 幾郎	帝塚山大学法学部 教授	
	ヒサ タカヒロ ○ 久 隆浩	近畿大学総合社会学部 教授	
	カトウ ヨウコ 加藤 曜子	流通科学大学サービス産業学部 教授	
その他市長が 必要と認める者	団体代表者	カジイ ノリコ 梶井 憲子	生駒市生涯学習推進連絡会 理事
		クスシタ タカオ 楠下 孝雄	生駒市環境基本計画推進会議 代表
		オオハラサトシ 大原 暁	生駒商工会議所 専務理事
		ナガノ ヨウコ 永野 洋子	生駒市赤十字奉仕団 委員長
		ムロイ ヒロコ 室井 博子	生駒市民生・児童委員連合会 会長
		モリオカフミオ 森岡 文夫	生駒市自治連合会 副会長
	一般公募市民	イグチ マスユキ 井口 益之	公募市民
		イマトウ ハルオ 今任 晴夫	公募市民
		オオノ タカオ 大野 孝夫	公募市民
		タケウチ トモマサ 竹内 奉正	公募市民
		ナルカワ アキヨ 生川 晶代	公募市民
		フクシマ ツヨシ 福島 毅	公募市民

※平成25年4月8日～7月15日まで久保昌城氏(生駒商工会議所会頭)、同年7月16日から大原暁氏(生駒商工会議所専務理事)が委員就任。

(2) 生駒市総合計画審議会部会別委員名簿

◎＝部会長

(敬称略・選出区分別氏名 50 音順)

部会	選出区分		氏名	所属母体・役職等
第一部会	学識経験のある者		◎ ナカガワ イクオ 中川 幾郎	帝塚山大学法学部 教授
	その他市長が 必要と認める者	団 体 代表者	ナガノ ヨウコ 永野 洋子	生駒市赤十字奉仕団 委員長
			モリオカ フミオ 森岡 文夫	生駒市自治連合会 副会長
	一般公募市民		イグチ マスユキ 井口 益之	公募市民
			オオノ タカオ 大野 孝夫	公募市民
第二部会	学識経験のある者		◎ ヒサ タカヒロ 久 隆浩	近畿大学総合社会学部 教授
	その他市長が 必要と認める者	団 体 代表者	クスシタ タカオ 楠下 孝雄	生駒市環境基本計画推進会議 代表
			オハラ サトシ 大原 暁	生駒商工会議所 専務理事
	一般公募市民		イマトウ ハルオ 今任 晴夫	公募市民
			フクシマ ツヨシ 福島 毅	公募市民
第三部会	学識経験のある者		◎ カウ ヨウコ 加藤 曜子	流通科学大学サービス産業学部 教授
	その他市長が 必要と認める者	団 体 代表者	カジイ ノリコ 梶井 憲子	生駒市生涯学習推進連絡会 理事
			ムロイ ヒロコ 室井 博子	生駒市民生・児童委員連合会 会長
	一般公募市民		タケウチ トモマサ 竹内 奉正	公募市民
			ナルカワ アキヨ 生川 晶代	公募市民

※平成25年4月8日～7月15日まで久保昌城氏(生駒商工会議所会頭)、同年7月16日から大原暁氏(生駒商工会議所専務理事)が委員就任。

【部会のテーマ】

第一部会・・・情報公開、広報広聴、行財政、市民参加、人権、男女共同参画、交通、安全・安心 等

第二部会・・・都市基盤、産業・観光、環境、緑化、農業 等

第三部会・・・福祉・健康、子育て、教育・生涯学習、文化、スポーツ 等